

ふるさと川・海応援団支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、富山県補助金等交付規則（昭和37年富山県規則第10号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、ふるさと川・海応援団支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業及び補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 県管理河川又は県内の海岸において、堤防等の草刈り、空き缶拾い、清掃等の美化活動（以下「美化活動」という。）を行う事業
- (2) 県管理河川又は県内の海岸において、稚魚放流、魚釣大会、草花の植栽等の河川の利活用や海岸の適正利用、環境保全等の愛護活動（以下「愛護活動」という。）を行う事業

2 美化活動の対象となる団体は、ふるさとリバーボランティア支援制度実施要領に基づく河川・海岸愛護ボランティア団体に登録している団体とする。

3 前項の規定にかかわらず、補助の対象となる団体は、地方自治法（昭和22年法律第67号）に定める地方公共団体、政治活動又は宗教活動を行うことを目的とする団体等は含まないものとする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条の補助事業に要する経費とする。ただし、次に掲げる経費については、補助対象経費から除外するものとする。

- (1) 団体の運営経費
- (2) 営利を目的とする事業に要する経費
- (3) 活動に対する労務費
- (4) 県、市町村等から補助金を交付されている活動に要する経費
- (5) その他補助することが適当でないと認められる経費

(補助金の額等)

第4条 補助率及び補助金の限度額については、次の表に掲げるとおりとし、予算の範囲内で補助するものとする。

区分	補助率	限度額
美化活動	補助対象経費に相当する額	1万円 ただし、補助事業の参加人数が10人未満の場合は5千円とする。 補助対象経費が5千円未満の場合又は補助事業の参加人数が5人未満の場合は補助金の交付の対象にしないものとする。
愛護活動	補助対象経費の2分の1以内 (千円未満切捨て)	10万円 ただし、補助対象経費が2万円未満の場合は、補助金の交付の対象としないものとする。

2 前項の区分を複合的に行う場合は、前項で算定した補助金の額を合算した額とし、上限は11万円とする。

(補助金の交付の申請)

第5条 補助金の交付の申請は、補助金交付申請書(様式第1号)により、知事が別に定める期間内に行わなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 収支予算書(様式第2号)
- (2) その他知事が必要と認める書類

3 同一団体による年度内における補助金の交付申請は、1回限りとする。

(補助金の交付決定)

第6条 知事は、前条の申請書の提出があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、補助金を交付すべきと認めたときは、すみやかに補助金の交付決定を行うものとする。

(交付の条件)

第7条 規則第5条の規定により、補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業の内容又は補助事業に要する経費を変更する場合には、あらかじめ変更承認申請書(様式第3号)を知事に提出し、その承認を受けること。ただし、次条に規定する軽微な変更については、この限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、廃止(中止)承認申請書(様式第4号)を知事に提出し、その承認を受けること。
- (3) 補助事業の経理については、その内容を証する関係書類を整備し、補助事業完了後5年間保存しておくこと。

(軽微な変更)

第8条 前条第1号ただし書きの規定による軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 事業主体を変更すること。
- (2) 事業目的を変更すること。
- (3) 愛護活動において補助対象経費の20パーセント以上の変更をすること。

(補助事業の遂行)

第9条 補助事業を行う者(以下「補助事業者」という。)は、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件等に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行わなければならない。補助金を他の用途へ使用してはならない。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、事業完了後30日以内又は3月31日のいずれか早い日までに、実績報告書(様式第5号)に、次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書(様式第6号)
- (2) 補助事業の活動状況を示した写真
- (3) 補助金の使途を証する領収書(写し)
- (4) その他必要と認められる書類

(補助金の額の確定)

第11条 知事は、実績報告書の提出を受けたときは、報告書等の書類の審査及び必要に応じて

て行う現地調査等により、補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

(交付決定の取消)

第12条 知事は、補助事業者が補助金を他の用途へ使用する等その補助事業に関して補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(補助金の返還)

第13条 知事は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消に係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を求めるものとする。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年度分の補助金から適用する。

(様式第1号)

年 月 日

富山県知事

殿

申請者 住所
団体名
代表者氏名

年度ふるさと川・海応援団支援事業費補助金交付申請書

年度においてふるさと川・海応援団支援事業を下記により実施したいので、ふるさと川・海応援団支援事業費補助金 金 円を交付されるよう富山県補助金等交付規則第3条の規定により次の関係書類を添えて申請します。

1 補助事業の区分 (該当項目に「」)

美化活動 愛護活動

2 事業計画

(1) 事業の目的

(2) 事業の内容

事業・行事の名称	実施期日	実施場所	内容 (実施方法や参加人数)

3 関係書類

(1) 収支予算書 (様式第2号)

(2) その他参考資料

(様式第2号)

ふるさと川・海応援団支援事業収支予算書

1 収入

単位：円

科目	予算額	概要
本事業費補助金 会費 参加費 寄付金 その他		
収入合計		

2 支出（補助金の申請を行うもののみ記入）

単位：円

科目	予算額	積算内訳
美化活動		
消耗品費 材料費 その他具体的に		
小計（A）		
愛護活動		
消耗品費 材料費 その他具体的に		
小計（B）		
補助対象外経費（C）		
支出合計（A+B+C）		

3 合計

単位：円

区分	合計経費	補助率	補助額積算
美化活動		10/10	
愛護活動		1/2	
		合計	
		交付申請額	

※ 収入合計と支出合計は、一致させてください。

(様式第3号)

年 月 日

富山県知事

殿

申請者 住所
団体名
代表者氏名

年度ふるさと川・海応援団支援事業費補助金変更承認申請書

年 月 日付け富山県指令河第 号で交付決定を受けたふるさと川・海応援団支援事業費補助金について、下記のとおり事業を変更したいので、申請します。

記

1 変更の内容

変更の内容	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 事業の主体		
<input type="checkbox"/> 事業の目的		
<input type="checkbox"/> 事業に要する経費		

2 変更の理由

(様式第4号)

年 月 日

富山県知事

殿

申請者 住所
団体名
代表者氏名

年度ふるさと川・海応援団支援事業費補助金廃止（中止）承認申請書

年 月 日付け富山県指令河第 号で交付決定を受けたふるさと川・海応援団
支援事業費補助金について、下記のとおり事業を廃止（中止）したいので、申請します。

記

1 廃止（中止）する理由

(様式第 5 号)

年 月 日

富山県知事

殿

申請者 住所
団体名
代表者氏名

年度ふるさと川・海応援団支援事業実績報告書

年 月 日付富山県指令河第 号でふるさと川・海応援団支援事業費補助金の
交付の決定の通知があったふるさと川・海応援団支援事業について、富山県補助金等交付規
則第 12 条の規定により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

1 事業実績

事業・行事の名称	実施期日	実施場所	内容（実施方法や参加人数）

2 関係書類

- (1) 収支決算書（様式第 6 号）
- (2) 補助事業の活動状況を示した写真等
- (3) 補助金の使途を証する領収書（写し）

(様式第6号)

ふるさと川・海広援団支援事業収支決算書

1 収入

単位：円

科目	決算額	概要
本事業費補助金 会費 参加費 寄付金 その他		
収入合計		

2 支出（補助金の申請を行うもののみ記入）

単位：円

科目	決算額	積算内訳
美化活動		
消耗品費 材料費 その他具体的に		
小計（A）		
愛護活動		
消耗品費 材料費 その他具体的に		
小計（B）		
補助対象外経費（C）		
支出合計（A+B+C）		

3 合計

単位：円

区分	合計経費	補助率	補助額積算
美化活動		10/10	
愛護活動		1/2	
		合計	
		実績報告額	